

愛称

ユーロ・セレクト・インカム

ピクテ・ユーロ最高格付国債インカム・ファンド (毎月決算型)

追加型投信／海外／債券

- **ユーロ通貨**採用国の
- **最高格付国債**を厳選して投資し
- **『毎月分配』**を目標とします。



※当資料において最高格付とは、ユーロ通貨採用国内での最高格付を意味します。各国の格付はムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード&プアーズといった信用格付業者等が付与した中での最良の格付を参考とします。
 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

●投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込みは

●設定・運用は

ピクテ投信投資顧問

ピクテ投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
 加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

- 当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中に示された意見等は、作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

ピクテ・ユーロ最高格付国債インカム・ファンド(毎月決算型)

愛称 ユーロ・セレクト・インカム の特色

特色

- ユーロ通貨採用国の
- 最高格付国債を厳選して投資し
- 『毎月分配』を目標とします
(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります)

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

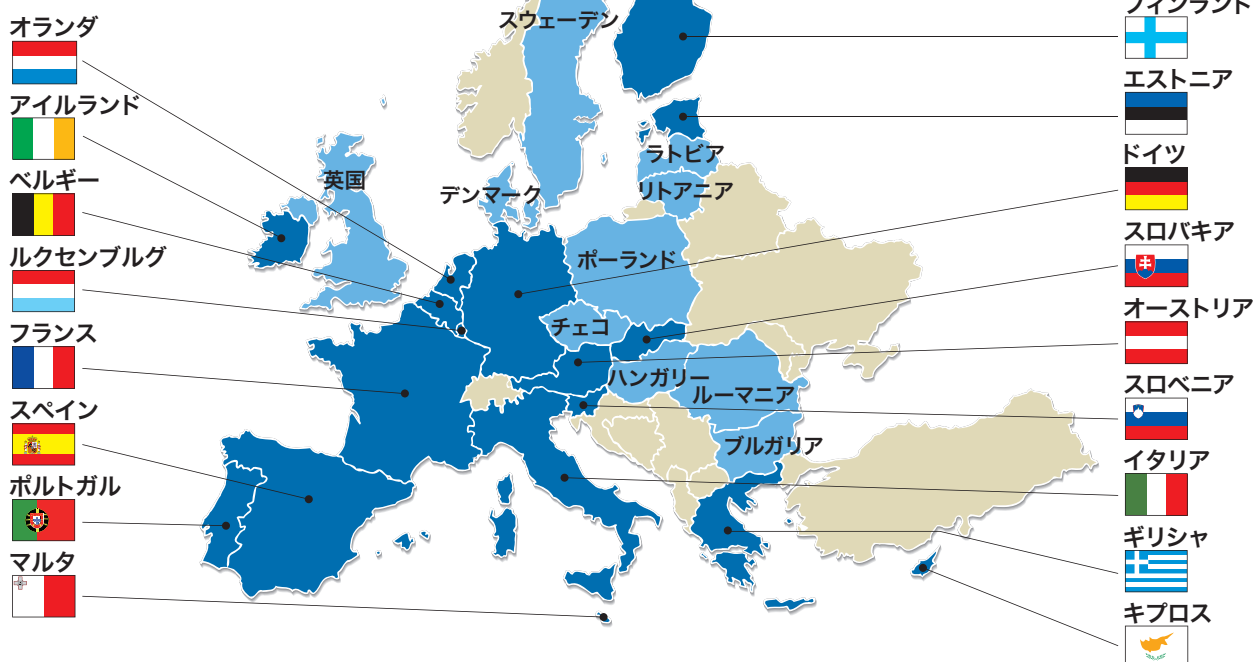
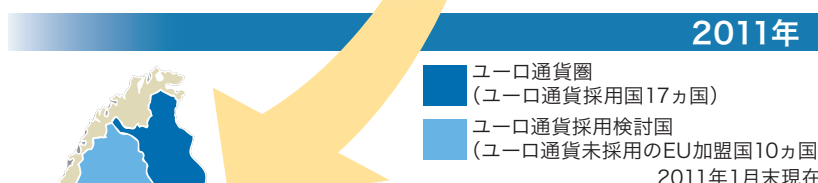
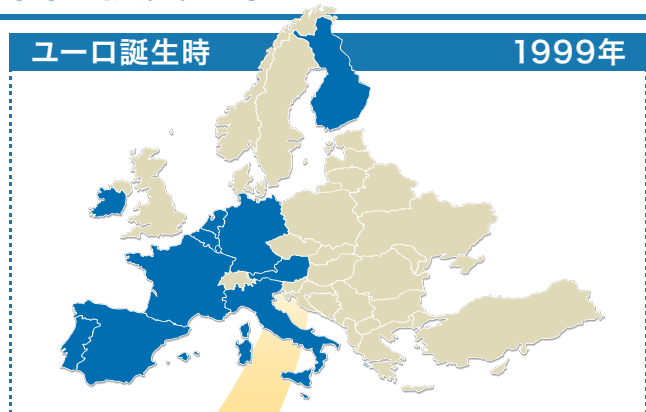
※ユーロ通貨採用国の中で、国債発行残高比率の高い主要国については、その格付が最高格付でなくなった場合でも、ファンドの流動性と分散の確保を目的として当該国債に投資することもあります。

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

世界最大の経済圏、ユーロ通貨採用国が投資対象

- 1967年 EC(欧州共同体)発足(6カ国)
- 1993年 ECがEU(欧州連合)へ移行(12カ国)
- 1995年 EUに3カ国が新規加盟(15カ国)
- 1999年 EU加盟国の統合通貨としてユーロが誕生(15カ国中まず11カ国が採用)
- 2001年 ギリシャがユーロ通貨を採用
- 2002年 ユーロ紙幣・硬貨の流通開始
- 2004年 EUに中東欧10カ国が新規加盟(25カ国)
- 2004年 EU新規加盟国中エストニア、スロベニア、リトアニアがユーロ通貨採用を目指して為替変動メカニズムに参加
- 2005年 キプロス、マルタ、ラトビアがユーロ通貨採用を目指して為替変動メカニズムに参加
- 2007年 EUにルーマニアとブルガリアが新規加盟(27カ国)
- 2007年 スロベニアがユーロ通貨を採用
- 2008年 キプロス、マルタがユーロ通貨を採用
- 2009年 スロバキアがユーロ通貨を採用
- 2011年 エストニアがユーロ通貨を採用

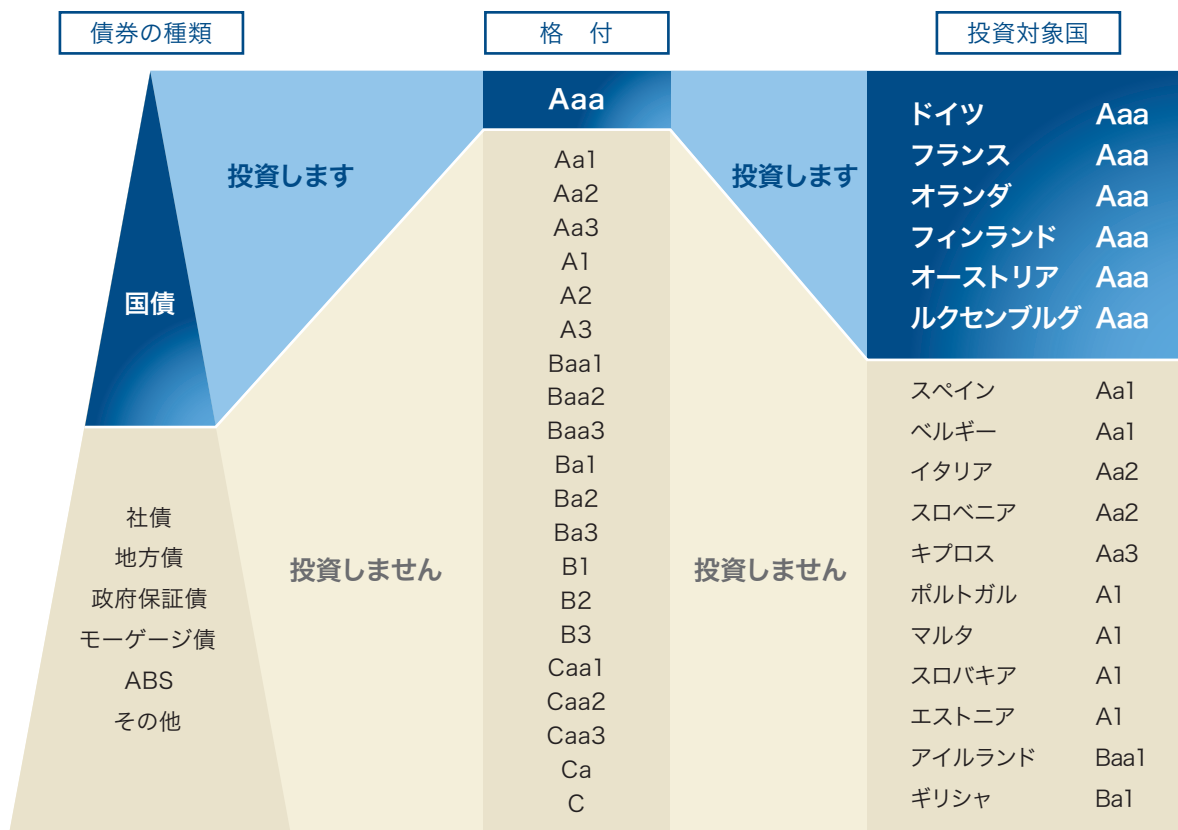




国債の中でも最高の格付を厳選

厳選された投資対象

- 原則として債券の中で最も信用力の高い国債を厳選して投資します。
- 国債の中でも、最も信用力の高い最高格付 (Aaa) に投資します。



※現在の環境下ではAaa格の国債に投資しますが、ユーロ通貨採用国の中で国債発行残高比率の高い主要国が最高格付でなくなった場合には、流動性等を考慮し、主要国内の最高格付に準ずる格付の国債に投資することがあります。格付は将来変更になる場合があります。
出所：ムーディーズ・インベスターズ・サービス(2011年1月末現在)



毎月決算を行い、 収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき、原則として利子等収益、基準価額水準および市況動向等を勘案して分配を行います。
- 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

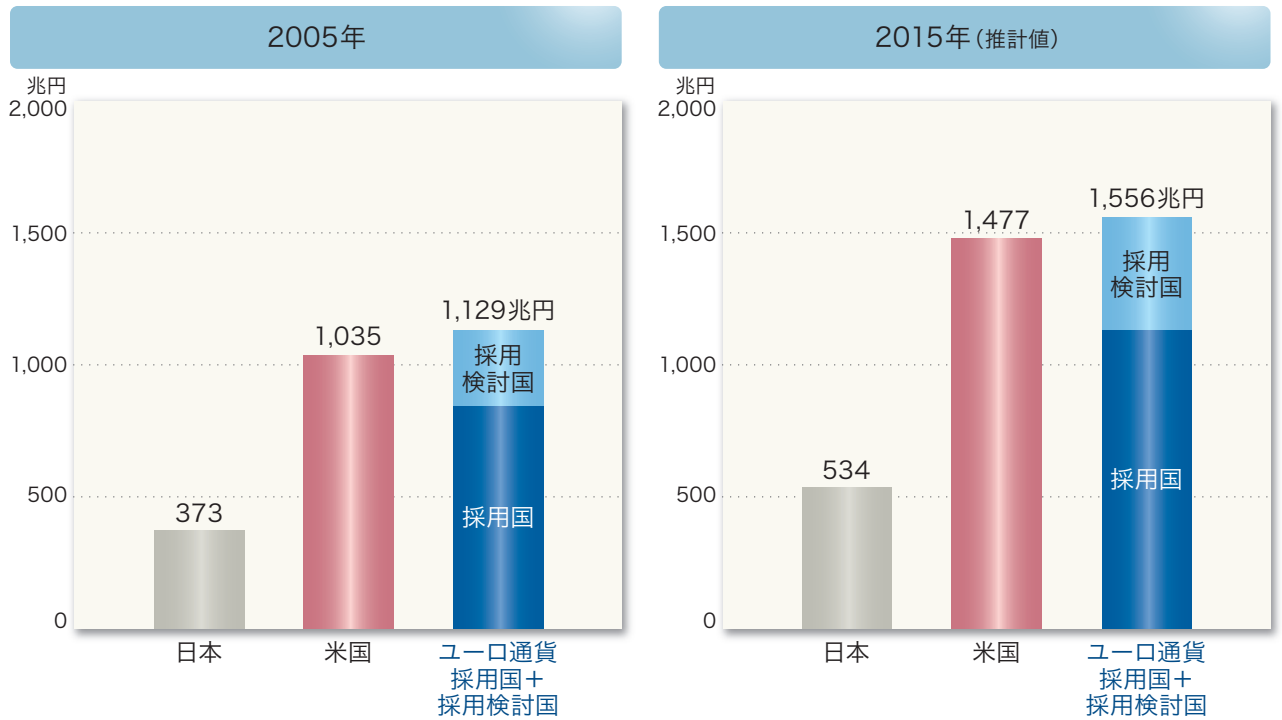




投資対象として魅力を増すユーロ通貨

- ユーロ通貨圏は拡大を続けており、今後もその存在感はさらに増していくと予想されます。
- 米ドルに並ぶ世界の主要通貨として、ユーロは投資対象としての魅力を高めています。

経済規模(名目GDP)比較



※ユーロ通貨採用国はオーストリア、ベルギー、キプロス、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペインの17カ国

※ユーロ通貨採用検討国はユーロ通貨未採用のEU加盟10カ国(ブルガリア、チェコ、デンマーク、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、スウェーデン、英国)

出所: IMF World Economic Outlook Database (October 2010)、トムソン・ロイター・データストリームのデータを使用しビクテ投信投資顧問作成 (GDPは2011年1月末現在の為替レートで円換算)

ユーロと米ドルの為替レート推移(対円、期間:2002年1月1日~2011年1月31日)



出所: トムソン・ロイター・データストリームのデータを使用しビクテ投信投資顧問作成

基準価額の変動要因

- ファンドは、実質的に公社債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります）により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

公社債投資リスク (金利変動リスク、 信用リスク)



- ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。
- 金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。
- 信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク（債務不履行）、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。

為替変動リスク



- ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。
- 円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

有価証券 先物取引等に伴う リスク

- ファンドは、有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

ピクテ・グループとは

●200年におよぶ歴史

ピクテは、1805年にプライベート・バンクとしてスイス、ジュネーブに設立された世界で最も歴史のある資産運用会社のひとつです。

●ヨーロッパの王侯貴族から受ける厚い信頼

長年の伝統と経験が育むピクテ・グループの資産運用能力は、古くはヨーロッパの王侯貴族から、現在でも世界各国の富裕層から厚い信頼をいただいております。

●200年の信頼を日本でも

ピクテ投信投資顧問株式会社は、ピクテ・グループの資産運用能力を活かした投資信託を日本のお客さまにお届けします。



19世紀のジュネーブ金融街
出所: Histoire de la famille Pictet, 1474-1974 (ピクテ所蔵)

※プライベート・バンクとは、個人の富裕層を対象に資産管理・運用サービスに特化した金融機関。

手続・手数料等

[お申込メモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	平成15年6月20日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

※ロンドン証券取引所またはジュネーブの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。

[ファンドの費用・税金]

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	2.625% (税抜2.5%) の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。 ※上記は1口あたりの購入時手数料です。購入時手数料の総額は、これに購入口数を乗じて得た額となります。		
信託財産留保額	ありません		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.2075% (税抜1.15%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。 [運用管理費用(信託報酬)の配分]		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 0.525% (税抜0.5%)	年率 0.63% (税抜0.6%)	年率 0.0525% (税抜0.05%)
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.0525% (税抜0.05%) 相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません)は、そのつど信託財産から支払われます。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金	税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。	
	時期	項目
	分配時	所得税 および地方税
		税金
	分配時	配当所得として課税 普通分配金に対して 10%
	換金(解約)時 および償還時	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 10%

※上記は、平成23年1月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドに関するお問い合わせ先	ピクテ投信投資顧問株式会社	電話番号 03-3212-3061 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時
		ホームページ http://www.pictet.co.jp 携帯サイト(基準価額) http://www.pictet.co.jp/m/



委託会社、その他の関係法人の概要

- 委託会社 ピクテ投信投資顧問株式会社 (ファンドの運用の指図を行う者)
- 受託会社 中央三井アセット信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管および管理を行う者)
〈再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社〉
- 投資顧問会社 ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ (マザーファンドの公社債等の運用の指図を行う者)
- 販売会社 上記お問い合わせ先にてご照会ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払等を行います)